

2025 年 11 月 12 日

ALPS 処理水海域モニタリング測定結果
水生生物調査（海藻類のヨウ素 129）（2025 年 9 月分）

1. 調査概要

(1) 試料採取期間

2025 年 9 月 3 日

(2) 調査地点

福島県沿岸の 2 測点（請戸漁港及び富岡漁港）

(3) 調査内容

- ・ 水生生物（海藻類）の放射性物質濃度（ヨウ素 129）の測定

検出下限目標値を 0.1 Bq/kg 生として実施。

※ 検出下限目標値とは、分析を行う際に、少なくともその値までは確実に検出できるよう精度管理上設定する値のことをいう。実際の検出下限値は、試料毎に異なり、それぞれ検出下限目標値と同等又は下回ることとなる。

2. 結果概要

(1) 水生生物調査（福島県沿岸：2 測点（4 試料））

水生生物（海藻類）のヨウ素 129 は、すべて検出下限値未満であった。

（詳細別紙）

（地図別添）

＜問い合わせ先＞

環境省水・大気環境局海洋環境課

直 通：03-5521-8306

代 表：03-3581-3351

別紙

水生生物（海藻類）のヨウ素 129 分析結果

測点	採取日	試料名	採取深度 (m)	核種	放射能濃度 ^{※1,※2}	単位
E-SW1	2025/09/03	アオサ属	-	I-129	< 0.04	Bq/kg生
E-SW1	2025/09/03	ツノマタ	-	I-129	< 0.05	Bq/kg生
E-SW2	2025/09/03	アラメ	-	I-129	< 0.06	Bq/kg生
E-SW2	2025/09/03	フダラク	-	I-129	< 0.05	Bq/kg生

※1 放射能濃度の表記は、「放射能濃度±合成標準不確かさ」である。

※2 検出下限値未満の場合は検出下限値を示した（例：< 10 Bq/kg 生の場合、10 Bq/kg 生未満であることを示す）。

(別添)

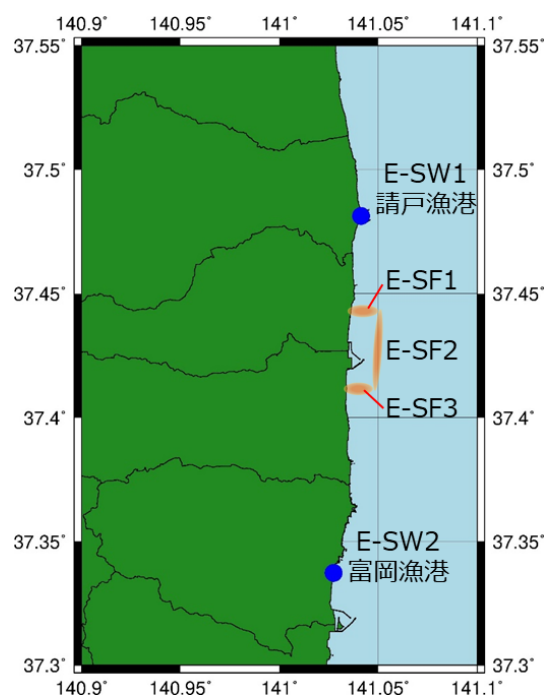


図1 水生生物（魚類及び海藻類）の測点